

では、一人あたりどのくらいかかっているのでしょうか。

表3は、一人が医療機関に支払った医療費（保険給付費）を表しています。表4は、一人が年間医療機関にかかった件数です。

平成13年度の一人あたりの年間受診件数は、前年度に比べ増加しています。また、一人あたりの被保険者の費用額は幾分減少はしているものの、隔年で増減をくり返しており、国保は依然厳しい状況にあります。

なお、平成12年度から老人保健が減少しているのは、今まで医療保険で支払っていた一部が、介護保険に移行されたためであり、国保の状況が改善したわけではありません。

このほか、国保から老人保健にお金を支払わなければなりません。これは国保に加入している老人の方が、医療機関にかかったときに、老人保健から医療機関に支払いをしているからです。つまり老人にかかった医療費は、みんなが平等に負担する仕組みになっています。これを老人保健拠出金と言います。

平成9年度ではこの老人保健拠出金が4億5,959万円でしたが、平成13年度では6億4,488万円と増えています。

表3 一人あたりの被保険者の費用額

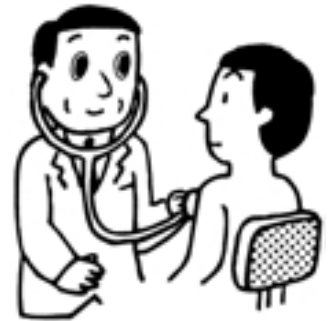
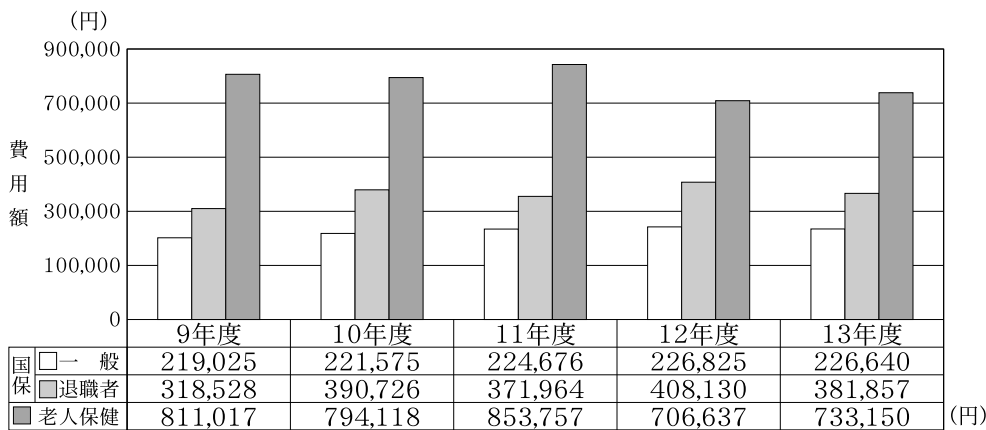
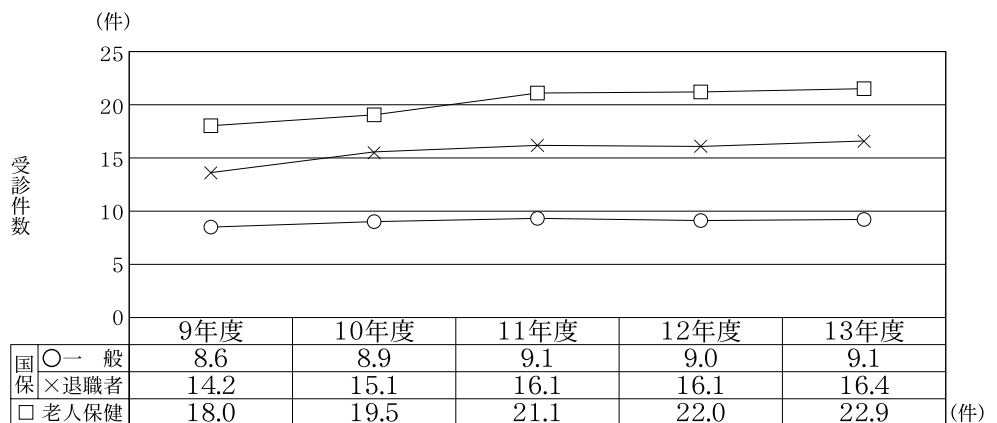


表4 一人あたり年間受診件数



このままではどうなるのでしょうか。

医療費が増え続けると国保の負担が重くなり、国保の運営が困難になってしまいます。そうなると、みんなの負担が大きくなるばかりでなく国保の給付さえ受けられなくなる恐れがあります。

このように、医療費の支出が増加するなか、国保財政の財源である、国保税の収収はどのようなようになっているのでしょうか。

